

## 平和記念資料館の発信力の強化について

### 1 概要

- 広島平和記念資料館は、市内外から訪れる幅広い年齢層や国籍の方々に被爆の実相を分かりやすく伝えるため、実物資料を中心とした展示を行うとともに、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を願う「ヒロシマの心」についての理解を深めるため、被爆前後の広島の歩みや核兵器の危険性に関する資料展示を行っている。
- また、平和記念資料館は、附属展示施設としてシュモーターハウスを管理・運営しているが、これは平和記念資料館の広島の歩みの展示補完と位置付けている。
- ところで、市内には現在、教育委員会が所管・運営している本川小学校及び袋町小学校の平和資料館や広島通信病院から市に無償譲渡され市民局が所管・運営している旧外来棟があるが、これらはいずれも原爆の悲惨さを強く訴える力を持つ貴重な被爆資料であるとともに、失われた戦前の市民生活の一端や地域の沿革を如実に伝える施設でありながら、平和記念資料館における実物資料等と十分に連携が取れた展示等が行われてきていない。
- 被爆から77年が経過し、被爆の実相の継承が困難になる中、被爆の実相を伝えることの重要性が増していることから、この本川小学校及び袋町小学校の平和資料館や広島通信病院旧外来棟を平和記念資料館の附属展示施設と位置付け、一体的に管理・運営し、効果的な展示を行えるようにすることとする。
- なお、各附属展示施設については、各施設の関係者と連携を図りながら各施設の特性に応じて必要な整備や展示の見直しを行い、市民の平和文化活動に資する拠点となることを目指す。

### 2 施設の特徴を生かした活用

- 【広島通信病院外来棟平和資料館】**  
被爆当時の手術室等が現存する唯一の被爆建物であることから、医療関係者と連携し、当時の被爆者救護等を中心とした展示に取り組むとともに、ワークショップ等を開催し、平和の発信の取組を充実させる。
- 【本川小学校平和資料館及び袋町小学校平和資料館】**  
両資料館がこれまで培ってきた教育施設としての位置付けや地域住民等との関わりを踏まえ、学校及び地域住民と連携した平和の発信、迎える平和の取組を充実させる。

## 広島平和記念資料館

指定管理者：広島平和文化センター（平成18年4月～）

区分	被爆前～直後：地域医療・被爆者救護		被爆前～被爆後：市民の営み・被爆の惨禍・平和学習の発信		被爆後：ヒロシマの復興と海外からの支援
名称	広島通信病院外来棟平和資料館		本川小学校平和資料館	袋町小学校平和資料館	シュモーターハウス
建築年次	昭和10年(1935年)		昭和3年(1928年)	昭和12年(1937年)	昭和26年(1951年)
被爆建物	爆心地から約1,370m		爆心地から約410m(爆心地から最も近い学校)	爆心地から約460m	—
展示内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧手術室・消毒室等を資料室として通信病院等被爆当時の医療に関する被爆資料を展示</li> <li>資料室以外は被爆資料の収蔵庫として活用</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>本川国民学校に関する被爆資料の展示</li> <li>唯一生き残った居森清子さんの紹介等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>袋町国民学校に関する被爆資料の展示</li> <li>被爆者の「伝言」の書かれた内壁の一部や爆風でゆがんだ鉄製のドアの展示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>フロイドシュモーター氏が、原爆で家を失った被爆者のために建設した家と広島戦後復興に貢献した外国人に関する資料展示</li> </ul>
備考	平成30年6月に日本郵政から市へ無償譲渡、予約制により公開		昭和63年5月(本川)、平成14年4月(袋町)から学校の資料館として開館		平成24年11月から資料館の附属展示施設として開館

### 3 今後のスケジュール

- 平和記念資料館と新たに附属展示施設となる上記3施設との間で展示等について連携を図るため、早期に施設関係者や地域関係者等に説明し、展示整備や運営体制について協議・検討を行う。
- 平和文化月間との連携を図るため、広島通信病院外来棟平和資料館は令和6年11月に、また、本川小学校及び袋町小学校の平和資料館は令和7年の11月に開館することを目指す。

#### (1) 展示整備

##### ア 広島通信病院外来棟平和資料館

- 令和5年度 展示実施設計準備・展示実施設計
- 令和6年度 展示整備

##### イ 本川小学校平和資料館及び袋町小学校平和資料館

- 令和5年度～令和6年度 展示実施設計準備・展示実施設計
- 令和6年度～令和7年度 展示整備

#### (2) 条例改正、指定管理手続き等

- 令和5年度 広島平和記念資料館条例の改正
- 令和6年度 指定管理者の指定、広島通信病院外来棟平和資料館の供用開始
- 令和7年度 本川小学校平和資料館及び袋町小学校平和資料館を教育委員会から市民局へ移管、供用開始

#### (3) その他

広島通信病院旧外来棟、本川小学校及び袋町小学校の平和資料館は、被爆建物であることを踏まえ、施設整備はスロープ等の設置など軽微な修繕にとどめ、基本的に現状のまま活用することとする。

### (参考) 施設の配置図

